

令和 8 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和 8 年第 3 回区議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、着実に進捗しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、熊本地震と千葉豪雨について申し上げます。

去る 7 月 28 日に熊本地方を震源とする地震が発生し、最大震度 7 を観測するなど、甚大な被害が生じました。また、8 月 13 日から 14 日にかけては、相次いで発生した線状降水帯による記録的な大雨により、千葉県内の各地で浸水などの大きな被害が生じました。災害により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

区では、すでに熊本県には住家被害認定調査や罹災証明発行を支援するために職員を 2 名派遣しており、今後も被災された自治体に対して救援物資の提供など必要な支援を行ってまいります。あわせて、今回の一連の災害を教訓として、災害時の情報発信、物資輸送、避難所運営、出火防止などの取組を改めて点検し、区民の生命と暮らしを守るため、災害に強い安全・安心なまちづくりを一層推進してまいります。

次に、「秋田県鹿角市訪問」についてです。

鹿角市とは、昭和 49 年に始まったよつぎ小学校の児童による都市農村交流をきっかけにして、これまで様々な連携・交流を深めてまいりました。

平成 28 年に包括連携協定を締結してから 10 年を迎え、鹿角市長からお招きいただき 8 月 20 日、21 日に鹿角市を訪問いたしました。

市長との会談では、二地域居住に向けた取組や、児童・生徒が地域資源を学び合う教育交流、鹿角市の再生可能エネルギーによる電力の活用など、今後の連携に向けた意見交換を行いました。

引き続き、環境、観光、文化、教育などの様々な分野での更なる連携・交流を深めながら、地方と都市の共生に向けた取組を進めてまいります。

次に、「スタジアム構想」についてです。

令和８年度は、これまでに実施した基礎調査や民間事業者等へのヒアリング結果を踏まえ、大学教授をはじめとする学識経験者等で構成するスタジアム構想事業検討委員会を設置いたしました。

同委員会では、去る７月３日の第１回開催以降、これまでに第３回まで委員会を重ね、スタジアムの将来像や方向性、理念等を示す「スタジアムのあるべき姿」を取りまとめるとともに、これを踏まえた「スタジアム構想」の具体化に向けた検討を進めております。

今後は、公募等を含めた事業化に向けた次の段階へ、スピード感をもって着実に移行してまいります。あわせて、今後の進捗に応じて、区民の皆様への説明や地域団体との意見交換の機会を重ね、丁寧に取り組んでまいります。

次に、「令和８年度第二次補正予算案」についてです。

まず、本年９月まで実施している介護施設や私立学童保育クラブ等に対する物価高騰緊急対策費助成について、来年３月まで引き続き実施する予算を計上いたしました。

また、同様に物価高騰の影響を受ける個人事業主を含めた区内事業者に対して、５回目となる支援金を支給するための予算を計上いたしました。

さらに、民間空襲等被害者の長年にわたる労苦に対する見舞金の支給に要する経費や、私立学童保育クラブの人材確保・定着及び離職防止に資する宿舍借上げを助成する経費を計上いたしました。

そのほか、区民や事業者の関心の高まりから利用実績が増えている「かつしかエコ助成金」、「子育て家庭等家事サポーター派遣事業」の予算を拡充する経費などを計上いたしました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第１に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「民間空襲等被害者見舞金の支給」についてです。

先の大戦では、旧軍人軍属のみならず、民間人も甚大な被害を受けました。戦後 80 年を超えて、被害者の高齢化が進んでいる状況を踏まえ、民間空襲等被害者への支援を実施したいと考えております。

空襲等により障害や傷跡が残る民間空襲等被害者の方に見舞金を支給するための経費を第二次補正予算案に計上しているところです。

空襲等による被害を受けられた方々の長年のご労苦に対し、区としてお見舞いの気持ちを示してまいります。

次に、「令和 8 年度総合防災訓練」についてです。

区では、令和 7 年度から 8 年度にかけて改定を行った葛飾区業務継続計画〈水害編〉において対象災害として位置付けた中川上流部からの氾濫を想定し、6 月から 8 月にかけて総合防災訓練を実施いたしました。

訓練では、葛飾区の職員全員を対象とした水害対策に関する動画研修や全庁で葛飾区業務継続計画〈水害編〉に基づく情報連絡訓練、安否確認・参集状況報告訓練を実施するとともに、8 月 30 日には災害対策本部職員を対象とした避難情報発令や本部運営に係るワークショップと図上訓練を実施いたしました。

これらの訓練を通じて、水害対応に関する知識の習得や職員の実践的な対応力の向上を図ることができました。

また、今年 5 月 29 日から運用が開始された新たな防災気象情報について、広報紙や説明会、出前講座などを通じて区民への周知を進めてまいりました。6 月 3 日の台風第 6 号接近時には、防災気象情報の発表に合わせて注意喚起を行うとともに、ご不安のある方に対して地区センターの利用が可能であることを呼びかけるなどの対応を行いました。

今後も、各種訓練を継続的に実施するとともに、制度改正や実災害の教訓を踏まえながら、防災体制の充実と災害対応力の更なる強化を図ってまいります。

次に、「災害対策本部運営の強化」についてです。

令和 6 年能登半島地震での国の検証結果や協定を締結している物流事業者と共に実施した支援物資の物流検証訓練を踏まえ、都の補助金を活用して、地域内輸送拠点となる奥戸総合スポーツセンターエイトホールとテクノプラザかつしかに物資の運搬等

に必要なハンドリフト等の資器材を整備することとし、そのために必要な経費を第二次補正予算案に計上しております。

令和9年度の総合防災訓練では、現在策定中の（仮称）葛飾区災害時物資輸送計画の実効性を検証するため、地域内輸送拠点において協定事業者と連携した物資輸送の実動訓練を予定しており、被災者への迅速かつ確実な物資供給体制の構築に取り組んでまいります。

次に、「建築物の耐震化と液状化対策」についてです。

今年度は、区民の生命と財産を守るため、耐震助成制度の補助金額を増額するとともに、障害のある方や要介護認定を受けている方などを対象とした加算制度を新設いたしました。

また、耐震助成制度や液状化対策について広く知っていただくため、説明会の開催回数を年間20回に拡充し、9月から区内7箇所の地区センターで順次開催いたします。

引き続き、制度の周知と活用を促進し、地震に強い、安全・安心なまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪の抑止や防犯意識の向上のため、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラの設置費用を補助しており、街頭防犯カメラの設置台数は、今年度末までに累計で1,985台となる予定です。

また、区内で発生している犯罪の中で多くの割合を占めている自転車盗難への対策として、警察署と連携し、区内の高等学校で、生徒から生徒へ自転車施錠を呼びかける生徒主体の自転車盗難防止キャンペーンを進めています。区の地域課題である自転車盗難に対し、若年層の関心を高めることで、これまで以上に自転車盗難被害の防止に努めてまいります。

今後も、警察や地域と連携しながら防犯対策を強化していくことで、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「感染症対策の強化」についてです。

区では、妊婦が接種することで、生まれてくる子どもに抗体が移行し、RSウイルス

による肺炎や気管支炎などの予防が期待できる妊婦向けRSウイルスワクチンの定期予防接種を、本年4月から無料で実施しています。

また、都内で流行している麻しんの感染拡大を防ぐため、7月から、妊婦の同居者や子どもと接する機会の多い職員等を対象に、抗体検査と麻しん含有ワクチン接種を無料で実施しています。

新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるものの、高齢者については、依然として重症化するリスクがあります。10月からはじまる新型コロナウイルスワクチンの定期接種について、今年度も希望する方が無料で接種できるよう、引き続き取り組んでまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「学童保育クラブ待機児童対策の推進」についてです。

本年4月1日時点の本区の学童保育クラブ待機児童数は398人で、早急に対策を講じなければならない課題です。第二次補正予算案では、私立学童保育クラブの人材確保・定着や離職防止に向けて宿舍借上げを助成する経費を計上いたしました。人材確保に苦慮している私立学童保育クラブに対し、職員の安定雇用につながる支援を行うことで受入児童数の拡大を図ってまいります。

また、昨年度から開始した「公立児童館職員による学校等への出張型夏季一時学童保育」を今年度も実施し、奥戸小学校と末広集い交流館の会議室を活用して、夏季休業期間中に児童72名の受入れを行ったところです。

引き続き、当面の待機児童対策の拡大に積極的に取り組むとともに、併せて、長期的な放課後子ども支援事業の再構築についての検討も進め、将来的な待機児童ゼロの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、「葛飾区子ども・若者総合計画の推進」についてです。

今年度は、子どもの権利委員会でのご意見も踏まえながら、子どもたちの意見を表明する新たな取組として、「葛飾区子ども会議」を開催いたしました。公募で集まった小学生9名、中学生8名により、「学校をより良くするために生徒会や児童会でやりました

いこと」について活発な意見交換を行ったところです。

また、子どもの権利擁護の一層の推進を図るため、令和8年6月から、子どもの意見表明を支援する意見表明等支援事業を拡充し、児童相談所の一時保護所に入所している児童等を対象とした意見表明等支援員の定期訪問を開始しております。

今後も、子どもの声を大切にしながら、子どもの社会参画の推進や権利擁護の充実に取り組んでまいります。

次に、「葛飾区一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例の制定」についてです。

令和7年4月の児童福祉法等の一部を改正する法律により、「一時保護委託者の登録等に関する基準」を定めた内閣府令が本年3月に公布され、10月1日から施行されることとなりました。

これにより、内閣府令で定める施設等以外の者に一時保護委託をする場合には、条例を制定した上で、一時保護委託者としての登録が必要となります。

そこで、葛飾区におきましても、一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例を制定してまいります。

本条例に基づき、一時保護委託先においても子どもたちが適切な支援を受けられる環境を確保し、心身ともに健やかで安心して生活を送ることができるよう、一時保護委託の適切な運用に努めてまいります。

次に、「ペアレントトレーニング」についてです。

区では、特別支援教室に通う児童の保護者を対象とした支援として、ペアレントトレーニング講座を開催しております。本講座では、グループワークやロールプレイを通して、子どもの行動への適切な関わり方を学び、より良い親子関係の構築を図ることを目的としております。

これまでは小学1年生から3年生までの児童の保護者を対象としておりましたが、高学年児童の保護者のニーズを踏まえ、令和8年度からは対象を小学4年生から6年生の保護者にも拡大し、本年9月から、新たに広げた高学年児童の保護者向け講座を開始いたします。

これにより、特別支援教室に通う全ての児童の保護者が、希望に応じて受講できる

ようになります。

今後も、子どもとの関わり方に悩みを抱える家庭への多角的な支援を充実してまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「新金線を活用した新たな交通システムの整備」についてです。

本年1月に策定した「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」の実現に向け、BRT専用道や駅施設等の施設計画や運行・運営体制などの具体的な手法について、考え方や方向性を取りまとめる事業化計画を策定するため、「新交通事業化計画策定委員会」を立ち上げ、検討を開始したところです。

今後は、策定委員会での検討と並行して、関係機関との協議を進めながら、2030年代後半頃の開通を目指し、着実に取り組んでまいります。

次に、「中川かわまちづくり」についてです。

中川かわまちづくりでは、水辺の散策や、地域のイベントなど様々な利活用を楽しめる施設を整備することで、中川全体の回遊性を高め、「かわ」と「まち」が一体となるまちづくりの実現に向けて取り組んでおります。

10月1日には、新宿六丁目に整備された水辺空間の一部が「中川かわまち左岸公園」としてオープンいたします。

引き続き、必要な施設や船着場の整備等について検討を進めていくとともに、他の沿川区間での整備について、国や地域の皆様と協議を進めてまいります。

次に、「東京理科大学との連携による気候変動適応策の取組」についてです。

近年、猛暑日の増加や短時間強雨の頻発により、浸水被害のリスクが高まるなど、気候変動による区民生活への影響が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、区民の安全・安心な暮らしを守るため、暑熱対策や雨水流出抑制などの気候変動適応策を推進していく必要があります。

この度、東京理科大学と連携し、緑化駐車場や雨庭（あめにわ）を整備し、それらに

よる地表面温度の低減や雨水流出抑制などの効果を検証するため、所要の経費を第二次補正予算案に計上しております。

今後、本事業を通じて得られた知見や成果を活用しながら、本区の地域特性に応じた気候変動適応策の検討を進め、区民が快適に暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「物価高騰緊急対策支援金」についてです。

中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰により、物価高や石油関連製品の不足が続いており、区内事業者の経営に深刻な影響を与えております。

そこで、区内事業者の経費負担軽減を図るため、区独自の支援金として、個人事業主に対しては3万円、法人に対しては15万円を交付する「物価高騰緊急対策支援金」を、昨年より時期を早めて実施することといたしました。事業経費として総額14億3500万円を第二次補正予算案に計上しているところです。

前回は、約15,800件の事業者に支援金を交付し、賃上げを始めとして経営に必要な様々な用途にご利用いただき、ご好評をいただいております。

今後も、社会経済状況を注視し、区内中小企業の実態を踏まえた効果的な支援を実施してまいります。

次に、「商工振興」についてです。

第42回葛飾区産業フェアを10月16日から18日までと10月23日から25日までの2週にわたり開催いたします。今年度は実行委員会を中心に、産業教育の観点からイベントの見直しを図り、各産業団体による実演や参加体験イベントをより充実させ、お子さんをはじめとした来場者の方が区内産業の魅力に実際に見て触れて楽しめる内容で実施する予定です。この産業フェアの実施を通じて、区内産業の活性化を図ってまいります。

また、11月14日と15日の2日間、新小岩公園において「かつしかフードフェスタ2026」を開催いたします。

本イベントは、区内の飲食店や食品関連事業者が多く参加する区内最大級の食のイベントであり、葛飾の魅力ある食文化を区内外へ広く発信する取組です。

今年は昨年の 39 店舗を上回る 41 店舗の出店を予定しており、より一層充実したイベントとなるよう準備を進めております。区民の皆様をはじめ、多くの方々にご来場いただき、葛飾の食の魅力を楽しんでいただくとともに、区内事業者の販路拡大や地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、「観光振興」についてです。

去る 7 月 18 日、柴又に新たな観光拠点となる「柴又川甚まちなみ館」を開館いたしました。開館以来、体験ワークショップや隣接する公園用地を活用したイベントなどに多くの観光客が訪れるとともに、地域の皆様の交流や活動の場としても活用されるなど、新たな観光拠点として賑わいを見せております。今後も柴又の歴史や文化、葛飾の魅力を発信し、地域とともに多くの来訪者で賑わう観光拠点として、その魅力向上に取り組んでまいります。

また、映画「男はつらいよ」のロケ地と連携した「寅さんサミット 2026」を 10 月 31 日と 11 月 1 日に開催いたします。今年は寅さんロケ地の 28 地域が参加し、新たに柴又川甚まちなみ館を会場に加えるなど、帝釈天参道、寅さん記念館、山本亭をはじめとした柴又地域の様々な会場を活用して開催いたします。それぞれの地域が大切に受け継いできた歴史や文化の魅力を広く発信するとともに、幅広い世代の皆様に親しんでいただけるイベントとしてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和 8 年第 3 回区議会定例会の開会に当たっての私の挨拶といたします。